

議案第7号

令和2年度さいたま市食肉中央卸売市場及び と畜場事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ416,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		264,901	△4,000	260,901
	1 一般会計繰入金	264,901	△4,000	260,901
歳入合計		420,000	△4,000	416,000

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 食肉市場費		196,270	△4,000	192,270
	1 事業費	196,270	△4,000	192,270
歳出合計		420,000	△4,000	416,000

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 食肉市場費	1 事業費	市場施設管理運営事業(食肉中央卸売市場・と畜場)	80,102
		市場施設管理運営事業(経済政策課)	10,274